

会 議 録(1)

会 議 の 名 称	令和8年度 第1回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和8年6月25日(木)午後2時00分開会 午後4時00分閉会
開 催 場 所	入間市教育センター 会議室
議 長 氏 名	米川好子
出席委員(者)氏名	武田功一 前畑哲也 福田徳宜 福島友美 三星富士子 斉藤俊明 中林敦子 梶田玲子 笹尾 彰 渡辺美恵子 米川好子 宮澤聖二 岡崎幸子
欠席委員(者)氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	大石社会教育課課長 牧野社会教育課主幹 塚田人権推進課課長
会 議 次 第	令和8年度入間市人権教育推進協議会委員委嘱状交付式 1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局自己紹介 第1回入間市人権教育推進協議会 1 開会 2 人権教育推進協議会について 3 協議会会長及び副会長選出 4 協議事項 (1)広報紙「人権いるま」第5号の作成について (2)令和8年度人権教育推進事業計画について (3)専門部会委員の選出について 5 その他 ・今後の会議日程について 6 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部部長、増岡教育部次長、大石社会教育課課長 牧野社会教育課主幹、林田社会教育課主任、新井社会教育課主任 浅見社会教育課社会教育指導員、江崎学校教育課主幹、塚田人権推進課課長

会 議 録(2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

令和8年度入間市人権教育推進協議会委員委嘱状交付式

2 委嘱状交付

中田教育長から、13名の委員に対して委嘱状が交付された。

(任期は令和8年5月1日から令和10年4月30日までとする。)

第1回入間市人権教育推進協議会

2 入間市人権教育推進協議会について(牧野主幹より)

資料 1頁 入間市人権教育推進協議会について

3 協議会会長及び副会長選出 座長:浅見部長

会長 米川好子委員 副会長 武田功一委員 に決定した。

4 協議事項 議長:米川会長

(1)広報紙「人権いるま」第5号の作成について

- ・令和4年度より、市民に対する人権問題への啓発、人権意識の高揚を目的とした、人権教育をテーマとする広報紙の発行を行っている。紙面のみでなく、HPやSNSによる発信も含む。
- ・割り付けについては、第4号を踏襲し、小中学生の人権作文を掲載する。細かい内容については、第2回、第3回の協議会で検討して、令和9年3月に発行する。
- ・人権教育事業参加レポートの執筆者は、梶田玲子委員と笹尾 彰委員に決定した。

(2)令和8年度人権教育推進事業計画について

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ① 社会教育課における人権教育推進事業計画 | 大石社会教育課課長説明 |
| ② 学校教育課における人権教育推進事業計画 | 大石社会教育課課長説明 |
| ③ 人権推進課における人権教育推進事業計画 | 塚田人権推進課課長説明 |

(3)専門部会委員の選出について

入間市人権教育推進協議会専門部会細則の説明と委員の案について 牧野主幹説明

・前畑哲也委員 ・福島友美委員 ・三星富士子委員 ・渡辺美恵子委員 ・岡崎幸子委員
の5名に決定した。

5 その他

(1)今後の会議日程

第2回 令和8年11月12日(木) 14:00~15:30 市庁舎B棟4階 大会議室

※会議終了後、同和部会を開催する。

第3回 令和9年 3月19日(金) 10:00~11:30 市庁舎C棟5階 502会議室

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
	【協議会会長及び副会長選出】
浅見部長	しばらくの間、座長を務めさせていただくので、委員の皆様の協力をお願いしたい。 入間市人権教育推進協議会規則の第5条に、「協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とある。委員の皆様の中で会長に立候補する方はいるか。 いないようだが、どなたか推薦する方はいるか。いないようだが、事務局の方で案はあるか。
牧野主幹	会長を委員番号11番の米川好子委員をお願いしたい。
浅見部長	事務局から会長の案が示されたが、よろしければ拍手をお願いしたい。
	(拍手)
浅見部長	次に、副会長に立候補する方はいるか。
	いないようだが、どなたか推薦する方はいるか。いないようだが、事務局の方で案はあるか。
牧野主幹	副会長を委員番号1番の武田功一委員をお願いしたい。
浅見部長	事務局から副会長の案が示されたが、よろしければ拍手をお願いしたい。
	(拍手)
浅見部長	米川委員と武田委員に席の移動をお願いする。
	<米川会長・武田副会長あいさつ>
	それではここで、私は座長の任を解かせていただく。皆様のご協力に感謝する。
	協議事項からは米川会長に議長をお願いする。
	【協議事項】
米川会長	協議事項(1)広報紙「人権いるま」第5号の作成について
	次に、協議事項(1)の広報紙「人権いるま」第5号の作成について、事務局より説明をお願いする。
牧野主幹	資料2頁の広報紙「人権いるま」第5号の作成についてをご覧ください。令和4年度より広報紙「人権いるま」を発行している。それまでは、人権に関するテーマについて提言書をまとめていたが、市民に対する人権問題への啓発を目的として、人権教育をテーマとする広報紙に変更した。令和8年度も広報紙を発行し、啓発を進める形が望ましいという意見が多く、第5号を発行することになっている。第5号発行に向けての意見が、2頁の下段に掲載している。3頁には、令和3年度までの提言書の内容と令和4年度以降の広報紙「人権いるま」の内容を掲載している。今年度も広報紙「人権いるま」を発行することでよい
	か、協議いただきたい。
米川会長	今年度も広報紙「人権いるま」を発行することでよいか。
	(異議なし)
米川会長	割付け案の内容について、協議していく。5頁からの資料4をご覧ください。「内容の紹介」「子どもたちの標語・作文」「レポート」「トピック」「DVD の紹介」となっている。昨年度は「内容紹介」で、いるティーをキャラクターとして掲載して見やすくなった。

米川会長	「人権標語」は入間地区入選作品を含めて13作品の掲載。入間地区入選作品を除いた標語を委員が選考して、第2回会議で掲載作品を決定。資料5頁は昨年度の踏襲とした。 6頁から7頁の「人権作文」について、4号では3つの作品を掲載した。5号も作品を掲載し、作品数はスペースの状況で決める。作文の数によっては、人権関係記事の掲載も考えていく。各委員から掲載したい記事があれば、第2回までに事務局に連絡していただきたい。 8頁の「人権教育事業参加レポート」は、委員2名にレポートを書いていただく。内容については、委員に任せる。執筆を希望する方はいるか。いないようだが、梶田委員お願いできないか。
梶田委員	(了承)
米川会長	1名は梶田委員にお願いする。もう1名は、笹尾委員お願いできないか。
笹尾委員	(了承)
米川会長	もう1名は笹尾委員にお願いする。人権教育事業参加レポートは第3回会議までに事務局へ提出をお願いする。 次にトピックの内容について、提案や意見をお願いしたい。
齊藤委員	教育長のあいさつに「心理的安全性」という話があった。心理的安全性を向上させるための記事が書けるとよい。もう一つは会長のあいさつにあった詐欺の問題を取り上げたい。作文の掲載スペースによっては、トピックを2つにすることも検討してほしい。
米川会長	トピックに2つの提案と作文との兼ね合いでトピックの掲載記事を増やす提案があったが、他の委員の方、意見はあるか。
宮澤委員	これまでのトピックを見ると、そんなに多くの掲載スペースは取れていない。読者に情報提供や気づいてもらえる内容にしたい。第4号のトピックで「引用 読売新聞朝刊」としたが、発行後、意見等があったか事務局に聞きたい。
大石課長	問い合わせ等は、特にない。
宮澤委員	2頁の資料1について、第5号に向けて出された意見の結果を教えてほしい。改善されたことを事務局に報告してほしい。心理的安全性と詐欺の問題は取り上げてよい。
大石課長	発行元については、第4号に掲載した。第2回と第3回の間に事務局案を示して、意見を求めることを今年度は行いたい。レポート作成のための講座やイベントの情報は、このあと説明する。
米川会長	心理的安全性とは、子どもが初めて社会に出る時に、安全性があるところから大きな社会に巣立っていく。子どもたちも心理的安全性を感じたところから次の段階に進むことができるかと捉えている。トピックについては、第2回で内容を検討する。 次に、人権啓発DVDの紹介についてである。2本のDVDを紹介して、貸出についても記載した。事務局から今年度の案はあるか。
大石課長	令和8年度も社会教育課と人権推進課で相談して購入する予定である。人権啓発DVDの貸出について、第4号では記事の中に記載しているので、第5号ではもう少し目立つように改善したい。

梶田委員 浅見社会教育指導員	令和7年度に購入したDVDはどのくらい貸出があったのか。 今のところ貸出はない。「みんな笑顔になる日まで」は、今年度、中学校に回覧して活用してもらっている。
梶田委員 浅見社会教育指導員	学校は、授業での活用ですか。 授業で活用している。
米川会長	一般の方にも活用してもらえるとよい。
岡崎委員	昨年、購入したDVDを視聴したので、今年もお願いしたい。
大石課長	次回、視聴する機会を設定する。
岡崎委員	PRができるので願います。
米川会長	人権啓発DVDの紹介については、第2・3回で内容確認のうえ、掲載する。第4号では、フォントをユニバーサルデザインを採用し、読みやすい記事となった。第5号も継続する。全体を通して、何か意見はあるか。
中林委員	人権作文については、本人の自己実現にもなるので続けてほしい。作文は、ふつう縦書きなので、このレイアウトは違和感がある。読みやすいレイアウトにしてほしい。もしできるのであれば、紙面のレイアウトや編集に関わりたい。
牧野主幹	中林委員と相談しながら進めていきたい。
米川会長	読みやすい紙面にしていくということで、中林委員に願います。
斉藤委員	作文については、中開きのページに割付ける。表紙の部分にスペースができるので、トピックとは別に訴えたいことを掲載することもできる。例えば、心理的安全性のことを掲載する方法もある。人権関係記事の掲載例として4つ挙げているが、これまでに作成した提言書と重なるものもあるので考えた方がよい。今、話題になっていることを題材にして考えたい。
米川会長	心理的安全性、詐欺の問題、どちらも今、話題になっていることなので、これを含めて第2回に内容を考えたい。
福島委員	学校で取り組んでいる心理的安全性については、取り上げてほしい。
福田委員	人権作文や人権標語は、どのように集めているのか。
牧野委員	各小中学校から作品を募集し、入間市の代表を決め、入間地区の審査会に出品する。入間地区で入選した作品を除いた入間市代表の作品から、委員の皆様を選考してもらい掲載作品を決定する。
福田委員	学校では、いつ頃作品を書かせているのか。埼玉県と入間市の作品の振り分けはどうしているのか。
前畑委員	4月～6月に作品を書いている。作品を書く前に、人権に関わる学習を集中的に行っている。学校からは、良いものを数点選考している。
福田委員	標語については、インターネット等に頼ることが考えられるが、作品についてのチェックは行っているのか。
塚田課長	入間地区の選考会では、候補に挙がった作品について、過去に同じものがあるかチェックしている。
宮澤委員	子どもたちに書かせる段階で、盗作等は良くないことを指導すればよいのではないか。

大石課長 笹尾委員	募集要項や実施要項に、そのような記載がある。募集の際、学校にも伝えていきたい。 人権教育事業参加レポートの担当になったが、今までは啓発講座のレポートが中心だったが、ほかにどんな事業があるのか。
牧野委員	配布したチラシは一部で、このあとの「令和8年度人権教育推進事業計画について」で説明する。
渡辺委員	保育園との関わりで、ネグレクトや育児放棄の親を見ることがある。教育現場で、親のフォローや教育相談、SSW などとの関わりについて教えてほしい。
前畑委員	中学校では、スクールカウンセラーが生徒の情報交換である生徒指導部会や教育相談部会に参加している。スクールカウンセラーが保護者と相談したり、家庭訪問を行っている。状況によっては、医療機関・教育センター・SSW・地域保健課などにつなげる。学校だけでは対応できないこともあり、児童相談所につなげることもある。また、関係機関を交えたケース会議を開くこともある。
武田委員	小学校については、入間市は保育園・幼稚園と小学校の接続をとめていねいに行っている。情報共有だけでなく、他の機関とつなげている。学校だけでは対応できないことは、積極的に外部機関と連携している。専門的な知識を持った方に、保護者や子どもを支えてもらっている。
米川会長	学校現場の話聞いて、参考になったと思う。以上で、協議事項(1)を終わりにする。次に協議事項(2)令和8年度人権教育推進事業計画について事務局より説明をお願いします。
大石課長	資料5の社会教育課における人権教育推進事業計画について説明する。夏休み人権映画会については、今年度、公民館に加え児童センターを会場とした。人権啓発講座は、5つの公民館で開催する。この2つの事業については、チラシを確認ください。人権問題講演会は2月13日に開催する。参加レポートについては、社会教育課とこのあと説明する人権推進課の事業に参加して、レポートを書いてほしい。
塚田課長	続いて学校教育課における人権教育推進事業計画について、代理で説明する。6月～9月に人権作文と人権標語を募集する。残りの計画は、主に学校に関わるものである。 資料5の人権推進課における人権教育推進事業計画について説明する。はじめに、人権全般・同和問題関係について説明する。人権相談は、月1回実施。人権作文と人権標語は学校教育課と同じである。人権問題講演会は、参加をお願いしたい。人権教室は、小中学校で実施する。
米川会長 齊藤委員	次に、男女共同参画関係について説明する。パネル展を明日まで実施している。学校を対象に、LGBTQ 講演会とデートDV 講座を実施する。女性の悩みごと相談、女性のための就労相談、性的マイノリティのための悩みごと相談は通年実施する。 事務局の説明に質問や意見はあるか。 学校教育課の人権作文と人権標語の昨年度実績で、人権作文の作品数の方が標語よりずっと多いのは間違いないですね。
浅見社会教育指導員	標語は小学校5年生と中学校1年生の募集なので、作品数に大きな違いがある。

米川会長	以上で、協議事項(2)を終わりにする。それでは、協議事項(3)専門部会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。
牧野主幹	当日配布の資料6をご覧ください。入間市人権教育推進協議会に専門部会細則があり、人権教育推進に関する専門的事項について調査審議するため「同和教育部会」を設置する旨が示されている。専門部会は、委員の中から5名以内で組織するとされており、同和問題における差別事象等の問題が発生した場合に、部会を開催するとしている。何も無い場合は、第2回の協議会終了後に部会を開催している。委員の皆様の中から、5名選出したい。
米川会長	事務局の方で案はあるか。
牧野主幹	事務局としては委員番号2番の前畑委員、4番の福島委員、5番の三星委員、10番の渡辺委員、13番の岡崎委員にお願いしたい。
米川会長	事務局から案が示されたが、よろしければ拍手をお願いしたい。 (拍手)
米川会長	以上で協議事項を終了させていただく、ご協力に感謝する。
議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 8 年 7 月 15 日 議 長 の 署 名 <u>米 川 好 子</u>	